

令和2年4月24日付の鹿児島市からの通知です

下記のとおり鹿児島市からの通知がありましたので、お知らせします。
いろいろと大変ですが、可能なご家庭はご協力をお願いいたします。
令和2年4月25日 喜入保育園

令和2年4月24日
鹿児島市保育幼稚園課



新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛要請について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市内の小・中・高校が4月22日から5月6日まで臨時休校となるとともに、県知事より4月25日から5月6日まで、商業施設や映画館など99業種に対し、休業要請又は営業時間短縮が要請されました。

これを受け、保育所等を利用するお子様への一層の感染拡大防止及び保育従事者の負担軽減を図るため、家庭での保育が可能な方については、登園を控えていただき、できる限りご協力いただきますようお願いいたします。

1 登園自粛要請の対象となる方

市内の認可保育所、認定こども園（保育所機能）を利用する保護者のうち、家庭での保育が可能な方
保育所等の利用が必要な方に登園自粛をお願いするものではありません。

2 登園自粛をお願いする期間

令和2年4月25日（土）～5月6日（水）
※状況によって延長する可能性があります。

3 登園自粛期間の保育料の取扱い

(1) 計算方法

家庭での保育を行った日について、月額保育料を軽減（日割り）します。

$$\text{軽減後の保育料} = \text{月額保育料} \times \frac{(\text{該当月の開所日数} - \text{家庭での保育を行った日})}{25}$$

※家庭での保育を行った日は、日曜・祝日を除いて計算します。

(2) 軽減の方法

保育所については、原則軽減した分を以後の保育料へ充当して調整します（保育料を直接施設が徴収している認定こども園については、施設からの案内をお待ちください）。

施設から市役所に対象期間中の欠席日数を報告することにより調整しますので、保護者の方が市役所に行わなければならない手続きはありません。

充当できない方には還付により対応しますが、その際の手続きは市役所から連絡させていただきます。

(3) 3歳以上児の副食費の取扱い 各施設にお問い合わせください。

副食費について

今回は急なことであり、すでに食材費は5月中旬まで発注済みです。申し訳ありませんが自主的なお休み分の副食費の払い戻しはできません。ご了承ください。
令和2年4月25日 喜入保育園



【問い合わせ】

- 登園自粛に関する事 企画係 099-216-1223
○保育料の取扱いに関する事 給付指導係 099-808-2662

今後の連休中の重要なお知らせは園のホームページの掲示板に掲載しますので、定期的に確認ください。喜入保育園